

～令和7年度旭川市防災講習会を行います～

防災知識の普及と市民の災害への備えの充実を図るため、令和7年度旭川市防災講習会を開催します。

1 日時

令和8年3月19日（水）（同じ内容で次の時間帯に2回開催します。）

午前の部：10時00分から12時00分まで（定員72人）

午後の部：14時00分から16時00分まで（定員72人）



2 会場

旭川市総合庁舎 7階 大会議室A（旭川市7条通9丁目）

市役所の専用駐車場は駐車台数に限りがありますので、公共交通機関を御利用いただきか、近隣の有料駐車場を御利用ください。（御利用の費用は、各自で御負担願います。）

3 講習内容（講師）（予定）

(1) 防災気象情報・災害リスクについて（旭川地方気象台）

(2) 旭川市防災これ一冊まとまっぷについて（旭川市防災課）

(3) 公開型G I Sを使ったマップの確認について（旭川市行政改革課）

4 申込方法（次のいずれかの方法で申込みができます。）

(1) 参加申込書(裏面)により申込む方法

ア 郵送（7条通9丁目 旭川市役所 防災課）

イ F A X 0166-24-2783

ウ 防災課への持込

※ 参加申込書は、ホームページからもダウンロードできます。



(2) ホームページから電子申請による方法

ホームページ～くらし～防災・安全～災害に備える～令和7年度旭川市防災講習会へ

※ ホームページ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp> / 又は右の二次元コードから

(3) 電話により申込みする方法（平日午前9時～午後5時に防災課25-9840へ）

※ 氏名、住所、電話番号、希望する講習会の部をお知らせください。

(4) 申込みの期限は、令和8年3月10日（火）午後5時まで。郵送は当日消印有効

参加申込フォーム



5 申込受付

(1) 受付は、先着順とします。各部の定員を超えた場合は、受付を終了します。

(2) 希望の部が定員を超えたため、もう一方の部への参加となつた方及び両部とも定員を超えたため参加できなかつた方には、個別に連絡させていただきます（申込みの際は、必ずご連絡先（電話番号）をお知らせください。）。

(3) 申込みは個人でも団体でも受け付けます。団体で申込みされた場合、グループ内で参加される部が分かれことがあります。

6 その他

(1) 旭川市に気象警報が発表された場合等、災害対策が必要な場合などは講習会を中止します。

(2) 当日、発熱等の風邪症状がある場合は、参加をお控えください。

【令和7年度旭川市防災講習会参加申込書】

町内会等所属団体名 :	希望する部（午前・午後）を○で囲んでください。	
〒 (住所)	午前の部	午後の部
(ふりがな)	定員を超えた場合、もう一方の部への参加を希望する方は、○で囲んでください。	
(氏名) (電話番号)	希望する	
町内会等所属団体名 :	希望する部（午前・午後）を○で囲んでください。	
〒 (住所)	午前の部	午後の部
(ふりがな)	定員を超えた場合、もう一方の部への参加を希望する方は、○で囲んでください。	
(氏名) (電話番号)	希望する	
町内会等所属団体名 :	希望する部（午前・午後）を○で囲んでください。	
〒 (住所)	午前の部	午後の部
(ふりがな)	定員を超えた場合、もう一方の部への参加を希望する方は、○で囲んでください。	
(氏名) (電話番号)	希望する	
町内会等所属団体名 :	希望する部（午前・午後）を○で囲んでください。	
〒 (住所)	午前の部	午後の部
(ふりがな)	定員を超えた場合、もう一方の部への参加を希望する方は、○で囲んでください。	
(氏名) (電話番号)	希望する	

●枠内の項目を記入ください。

●町内会等所属団体名の記入については、任意となります。

●参加を希望する講習会の部（午前又は午後）を○で囲んでください。

◇午前の部：10：00～12：00 ◇午後の部：14：00～16：00

●希望する部が定員を超えた場合、もう一方の部への参加を希望する方は、下欄の「希望する」を○で囲んでください。

●参加申込書は、必要に応じコピーしていただくか、市のホームページからダウンロードしてください。

●いただいた情報は、防災講習会の開催のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

(担当) 旭川市防災安全部防災課 (☎25-9840, FAX24-2783)